

info
02

令和 8 年度

保育所・認定こども園の
新規入所・転園申込み

令和 8 年 4 月から新たに保育所や認定こども園に入所または転園を希望する児童の申込みを受け付けします。

詳細は、市ホームページ（ゆざわ子育てナビ）をご覧ください。

※市外施設への入所（広域入所）を希望する場合は、施設がある市町村の申込受付期間をあらかじめ確認の上、事前に下記問い合わせ先にご相談ください。

※令和 8 年 5 月以降の入所申込みは、令和 8 年 3 月から順次受け付けします。

市ホームページ
（子育てナビ）



受付期間

11月4日(火)～11月28日(金)

(平日：午前8時30分～午後5時)

申込書類配布

10月20日(月)から

書類配布場所

子ども未来課窓口および各総合
支所地域応援班窓口

※申込書類は市ホームページからダウンロードできます。

手続きの流れ

満3歳以上の児童

(令和2年4月2日～
令和5年4月1日生まれ)

認定こども園

(教育部分：1号認定)

利用したい施設に直接申込書類
を提出してください。

3歳未満の児童

(令和5年4月2日以降生まれ)

保育所・認定こども園

(保育部分：2号・3号認定)

子ども未来課窓口または各総合
支所地域応援班窓口に申込書類
を提出してください。

保育の認定基準

2号・3号認定を受けて施設を利用するためには、保護者が次のいずれかに該当することが必要です。

- ①就労（月48時間以上の勤務であること。産前・産後休業および育児休業からの職場復帰を含む）
- ②妊娠・出産
- ③疾病・障がい
- ④同居または長期入院などを行っている親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動（起業準備を含む）
- ⑦就学（職業訓練を含む）
- ⑧虐待や家庭内暴力の恐れがあること
- ⑨現に育児休業中で保育所などを利用している児童がいて、同じ理由で転園する場合
- ⑩その他、これらに類する状態として市が認める場合

市内施設		
区 分	名 称	住 所
保育所 2号・3号認定	湯沢乳児保育園	元清水二丁目3番26号
	深堀保育園	深堀字高屋敷58番地3
	皆瀬保育園	皆瀬字沢梨台47番地2
認定こども園 1号～3号認定	おがちこども園	横堀字土淵28番地
	あおぞらこども園	三梨町字古三梨155番地
	双葉幼稚園	表町四丁目7番8号
	湯沢よつばこども園	田町二丁目3番52号
	いわさきこども園	岩崎字千年71番地4
	愛宕幼稚園	愛宕町二丁目1番16号
	湯沢若草幼稚園	清水町二丁目3番3号
	みたけこども園	裏門一丁目2番33号
	湯沢こども園	前森二丁目5番16号

問 子ども未来課児童福祉班（☎ 78-0166）